

# 工事請負契約等に係る入札参加停止の期間の訂正

本県は、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項に基づき、2月5日に6か月間の入札参加停止措置を行いました。措置基準の適用に誤りがあったため、下記業者に対し、措置期間の訂正を行いました。

## 1 入札参加停止の訂正内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第6号（競売入札妨害又は談合）に該当するものとして措置したが、本事案は県内公共工事等に関するものであり、正しくは入札参加停止要綱別表第2第7号に該当していることから、前措置を取消すとともに、新たに措置を行う。

## 2 措置対象業者

項目	措置対象業者
商号	菱和設備 株式会社
代表者氏名	代表取締役社長 山名 昭義
本店所在地	静岡市葵区清閑町 14-5

## 3 停止期間の始期及び終期

区分	入札参加停止期間	措置期間
前措置（2月5日措置）	平成31年2月6日～平成31年8月5日	6か月
今回修正後の措置期間	平成31年2月6日～平成32年8月5日	18か月

(参考)

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第6号

措置要件	措置期間
有資格業者の役員又は使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	6か月以上24か月以内

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第7号

措置要件	措置期間
県工事等及び県内公共工事等に関し、役員又は使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	18か月以上36か月以内